

平成 30 年 度

施 政 方 針



三 豊 市

平成 30 年第 1 回三豊市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営について、私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

この度、新たに三豊市の舵取りを任されることとなり、改めてその重責をひしひしと感じております。合併来、横山前市長は激変する社会情勢の中で、自治体の本来のあるべき姿、また未来を見据えた形を具現化してこられました。その 12 年間は苦悩と苦労の連続であったことは容易に想像がつきますが、市民の皆さまとの絆で、一緒になって築き上げられてきました。私はこの三豊市の基盤をしっかりと守りつつ、新たなことにもどんどん挑戦し、さらに豊かで楽しい地域を目指していく所存であります。

そのためには、旧 7 町時代からそれぞれの地域で育まれてきた歴史や文化を大切にしながら、10 年先、20 年先を見据えたまちづくりを推進していく必要があります。地域の皆さまや事業者の方の声を大切にしながら、一体感のある未来志向のまちづくりに取り組んでまいります。この一体感こそが私の掲げる「心をひとつに三豊市のまちづくり」であります。徹底した現場主義で、市民の皆さまが生活の中で何が問題と感じているのか、また農林水産業をはじめ事業者の皆さまが抱える問題とは、そしてその本質は何なのかをお聞きすることにより、現実的な問題抽出をして、スピード感をもって解決のための施策を実行していきたいと思っております。

中でも喫緊の課題は「人口減少問題」です。

今年 1 月末に発表された、2017 年の人口移動報告では、三豊市は 840 人の減少となっています。これは香川県内で最も多く深刻であります。一方で、東京圏では、22 年連続で転入者が転出者を上回るいわゆる「転

入超過」となっています。

このことは、東京一極集中の解消に向け、各地方が「地方創生」を掲げ、人の流れを地方に向ける施策を展開しているにもかかわらず、東京への人口集中がさらに進んでいることを浮き彫りにしています。

しかし、ここで地方が立ち止まってしまえば、ますます東京への人の流れが加速するばかりです。

このことから、子育て支援や農林水産業・中小企業の振興を中心に、人口減少に立ち向かう攻めの姿勢が必要であると考えており、新たな挑戦を続けていかなければなりません。

守るべきは守り、攻めるべきは攻め、市民の皆さまと共に、より魅力的な三豊市になるよう全力を注いでまいります。

市議会の協力を得ながら進めてきた合併特例債の発行期限再延長につきましては、三豊市を含む全国約 160 団体で構成する「合併特例債の再延長を求める首長会」からの要望が認められ、今通常国会において可決される見通しとなっており、更なる 5 年間の延長が現実のものとなろうとしております。これから大量に更新時期を迎えることが見込まれる公共施設について、将来世代に負担を先送りしないためにも、合併特例債の活用ができる期間内に、財政状況や人口減少社会における市民ニーズの変化を踏まえつつ、機能の集約化、複合化を軸とした適正配置を進めてまいります。

特に、民間の資金やノウハウを活用することにより、効率かつ効果的であり良好な公共サービスを実現するため、PPP/PFI 手法の導入を検討すると共に、公共施設再配置のマネジメントを強化し、市域全体のランドデザインを整備していくための検討を行ってまいります。

厳しい財政状況の中、人口問題に直面する三豊市の最重要テーマは「人口減少対策」とし、市民の安全・安心・幸せを守る一方、各分野への積極的な取り組みによって、市外への人口流出を抑え、市内への人口流入を積極的に促す施策を展開してまいります。

なお、予算編成につきましては、就任後に十分な時間がとれなかったことなどから継続事業を中心とした「骨格予算」での位置付けであります。これまで述べた基本的考え方のもと編成した平成30年度一般会計当初予算は、歳入歳出308億4千万円とするものであり、以下、総合計画に示す6つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

急激なスピードで進化を続ける情報社会の中で、今まさに「モノのインターネット(IoT)」や「人工知能(AI)」といった先端技術が、社会構造全体に変革をもたらそうとしています。これは、これまでの産業の枠を超えた変革をもたらすほどのものであり、「第4次産業革命」ともいわれております。

一方で、三豊市の基幹産業である農業や、水産業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や減少による労働力不足、耕作放棄地の増加など、厳しい状況が続いており、このような現状を打開するひとつの手段として、「情報通信技術(ICT)」の活用とAIの先進的導入に取り組んでまいります。

すでに全国各地で、土壌・天候・肥料・食味・収量・機具等のデータを管理分析し、それぞれの土地に適した栽培を可能にする取り組みや、トラクターなどの自動運転などによる省力化・効率化に向けた実証実験、また、有害鳥獣の駆除対策へのICTの導入も行われており、このような

先進地の取り組みも参考にしながら、先駆的に先端技術を活用した農林水産業の振興を検討してまいります。

遊休農地や耕作放棄地、未整備のは場を活用した薬用作物の栽培を促進するなど、高付加価値のある農産物の生産や、地域商社と連携した6次化による商品開発、流通先の確保に向けた支援も行い、担い手や、新規就農者の確保に向け支援強化を図ってまいります。

さらには地域おこし協力隊の導入による中山間地域の振興にも取り組みます。

企業振興や雇用の確保に向けては、昨年9月に政策部内に設置した「工業用水道対策室」を、さらに企業ニーズに対応できる体制とするために、企業立地や用地取得分野も併せ持つ「企業立地対策課」とし、今年度はまず、未利用地の活用や企業ニーズの高い水源調査を実施いたします。地域経済の活性化は定住施策の源流です。民間の投資を呼び込むため、市議会と協働しながらトップセールスを進め、積極的な立地活動に努めてまいります。

一極集中化が進む東京圏の人・モノ・金の動向を無視して、地方の流れを作り出せる訳もありませんので、首都圏の動向をダイレクトに捉えることのできる体制も強化します。

市内で活動する企業は三豊のエンジンです。エンジンが好調であってこそ、車は前進します。しかしながら、高い技術を持ちながらも資金面の不安から新規事業に踏み切れない市内企業は少なくありません。そこで、企業と地域金融、行政の三者によるファンド創設の研究を行い、将来性豊かな企業に直接投資し、企業を育てる仕組みづくりを検討します。

観光分野においては、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）の投稿がきっかけとなり、昨年からは、多くのマスコミにも取り上げられたこともあり、仁尾地区の父母ヶ浜がブレイクしています。このように、

父母ヶ浜のブームに乗り、今、三豊の「交流人口」は確実に増加しています。ただ、残念ながら、ブームは到来もあれば、終焉も覚悟しなければなりません。一過性のブームに終わらせないためにも、市内の魅力ある地域資源としっかり連動させ、商品化することが急がれます。

知名度向上によるフィルムコミッションやユーチューバーとの連携も視野に入れ、地域商社と地域活動が連携した取り組みや三豊市観光交流局が中心となり、稼ぐことのできる観光体制、観光商品の開発に組み込み、交流人口からの移住・定住人口へつなげてまいります。

これらの市外との交流をきっかけに、シティプロモーション活動を進めると同時に、若者世代が三豊市に住んでみたいと思った時の住宅取得の支援策となっている「若者定住促進・地域経済活性化事業」につきましては、延長2年目となる今年度も、平成31年10月の消費税増税前の建築需要の増を見込み、その効果に期待して取り組みます。

讃岐造船跡地の活用については、マーケットサウンディングを通じて企業動向の把握に努めており、その中で、より良い官民連携による賑わい創出に向け取り組んでまいります。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

今年度から2か年に渡り、「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業」を活用し、市内の主要8施設の老朽化した照明・空調機器などを省エネルギー設備等に入れ替えを行うことで、公共施設から排出される二酸化炭素を排出抑制し、温室効果ガス削減、地球温暖化防止に寄与します。

また、9月には、北部火葬場が供用開始となり、今後は、市内の南北2カ所での業務がスタートします。これによって、これまで利用してきた高瀬火葬場については、その目的を終了したことから廃止します。

学生や高齢者等の日常生活の交通手段を支援するコミュニティバスについては、車両の計画的更新を行うなど、より市民が利用しやすい運行に努めてまいります。

空き家対策については、平成 28 年度の実態調査において、明らかとなった 1,998 戸の空き家について、空き家バンクによる活用を進めるとともに、老朽化した危険空き家に関しては昨年度に引き続き除却支援に取り組みます。また、「空家等対策計画」に基づき、自治会等との連携による見守り体制を検討し、住環境の保全と安全なまちづくりに取り組んでまいります。

老朽化した仁尾浜団地（4 棟 7 戸）については、国庫補助を活用して新築建て替えを行います。

道路・橋梁・港湾・漁港施設などのインフラ整備については、将来の人口減少社会でのそれぞれの在り方も視野に入れながら、適正な管理と、維持補修・長寿命化を進めてまいります。

また、これまで見直しをおこなっていなかった三豊市の都市計画については、将来の土地利用ゾーニングを明らかにする中で、市全体への計画について準備を開始いたします。

水道事業については、将来にわたり安全・安心な水道水を安定的に供給できるよう平成 30 年 4 月から香川県と県内 8 市 8 町で構成される香川県広域水道企業団として新たな運営を開始します。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

昨年、本市を襲った複数回の台風及び、異常気象、ゲリラ豪雨等での被災・避難状況を踏まえ、抜本的な災害対策本部の組織体制の見直しを行います。また、災害発生時の備えとして、市民参加による水防訓練や震災対策訓練を実施するとともに、消防団車両の整備、避難所等への非常

用物資の計画備蓄を行います。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち(医療・健康・福祉)

子どもは三豊の将来そのものです。何よりも最優先で取り組んでまいります。昨年度に引き続き、幼稚園保育料の無償化と、保育園保育料の負担軽減を実施するとともに、15歳までの子どもの医療費助成を行い、子育て世帯の負担軽減に努めます。

また、平成31年度から開始予定の産婦健診に先立ち、今年度から、「産後ケア事業」を開始し、退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てできる環境の整備に取り組めます。

新たに、胃がん対策として、中学3年生を対象としたピロリ抗体検査を行います。また成人には、内視鏡検査検診を導入いたします。

さらに、平成30年4月から、幼稚園と保育所の市民窓口を一元化した、「保育幼稚園課」を健康福祉部内に設置します。このことで、就学前教育・保育の総合的な窓口として、幼稚園および保育所の入園・入所に関する手続きのほか、幼稚園の預かり保育、各施設を利用するために必要な支給認定、保育料に関する事務などの一体化を図り、市民サービスの向上に努めます。

昨年、民間事業者へ運営委託した高瀬南部保育所に続き、松崎保育所も民間事業者に運営委託を行い、民間のノウハウを活かした幅広い保育サービスの展開によって、より良い子育て環境を創出します。

山本地区の就学前教育・保育施設建設については、統合幼稚園を、平成32年4月、保育所を平成33年4月の移転運営開始に向けて、今年度も基本設計・実施設計業務に取り組めます。

昨年、議会においても特別委員会を設置してご議論を頂きました永康病院の今後の在り方については、「永康病院基本構想」と、特別委員会の調

査報告も参考にしながら、改めて議会の皆さんにもお諮りし、適切な判断と決定を行ってまいります。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

学校現場における、授業準備や部活動などで多忙な教職員の労働実態を把握し、環境を改善する働き方改革に取り組みます。まず、ICカード導入により出退勤などの勤務実態を把握し、長時間勤務の是正、業務改善につなげてまいります。また、夏休み期間中のお盆前後に学校「閉庁日」の設置を検討し、教職員が休暇を取りやすい環境の整備を進めます。

2020年の新教育指導要領改訂を見据えたICT教育へのチャレンジを行います。冒頭で述べた「第4次産業革命」は、若者にとって、それは「社会を変え、世界で活躍するチャンス」であり、国は、若者が第4次産業革命時代を生き抜き、主導できるよう、プログラミング教育を必修化して、ICTを活用した個別化学習を導入することとしています。

本市としましても、情報機器に触れることで関心・意欲を高めるだけでなく、しっかりと将来目標を定めた上で、目標実現に向けた教育環境を整備します。

また、英語、外国語に関しても新しい教育が始まろうとしています。しかしながら、あくまでも論理的思考を行うのは母国語であると考えていますので、母国語の基礎をしっかりと身につけることを大切にしながら、英語教育にも取り組んでまいりたいと思います。

今年4月から、老朽化し耐震問題のあった高瀬町図書館が移転し「みとよ未来図書館」としてリスタートします。図書館をはじめとする市内多くの生涯学習施設は、地域の知を育む場であるとともに、地域コミュニティの創造の場でもあります。これら生涯学習施設の在り方を含めた、コミュニティスペースの創造についてさらに検討を行ってまいります。

北部地区学校給食センター建設については、それぞれの単独調理場の施設や設備についても老朽化が進んでいますので、「北部地区学校給食センター整備内容調査」の調査結果を基に、民間活力の導入も視野に入れた建設・運営に向けて取り組めます。

6 とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

性別にかかわらずその個性と能力を發揮できる社会の実現を目指して「第3次三豊市男女共同参画プラン」を策定しました。その中で、重点施策を「男女の働き方改革」と「あらゆる人権の尊重」に置くとともに、新たに「性の多様性への理解と促進」を具体的施策として追加しました。今年度は、まず、このセクシュアル・マイノリティへの配慮として、公文書における法令等の位置づけのない性別標記を廃止いたします。また講演会などを通じて、男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進、あらゆる差別・暴力の根絶にむけた啓発活動を行ってまいります。

行財政改革については、質の改革に取り組み公共サービスの在り方を進化させます。これまでもあれもこれもと切り詰める縮みの法則がありました。もちろん取り組んでいかなければならない大切なことです。しかし、切り詰めるだけではなく増やすといった攻めの姿勢も大切だと考えます。先の企業立地活動の取り組みのみならず、先行した投資的施策や事業、ふるさと納税への取り組みを行っていくなど、適時判断し進めてまいります。

職員の専門的人材育成と確保に積極的に取り組んでまいります。IoT・AIといった先端技術を使って、本市のまちづくりに役立てる職員を育てていきます。このような先端技術に特化した職員のみならず、医療・福祉・土木といったあらゆる分野で専門性を要する職員の育成と確保に努めてまいります。

そのため、現在、内外で活躍されている方々を、「三豊市総合政策アドバイザー」として任命し、そのノウハウやスキルを元にした指導助言を頂きながら、総合的な政策実現と職員育成につなげてまいります。

また、行政組織では、これまでの支所体制のうち、旧町出身者の職員配置を順次見直します。「三豊はひとつ」の考え方のもと、さらに広い視野で見渡せる職員育成に取り組みます。

公共施設等総合管理計画に基づき、詫間支所周辺施設の再編整備については、市域全体のランドデザインを踏まえた上で検討してまいります。

合併後、精力的に取り組んできた「地域内分権の推進」により、まちづくり推進隊をはじめ、市民が主体となった活動が多方面で実施され、市内外からも新しいまちづくりの形として注目されています。今後も、地域内分権を押し進め、新しい公共の担い手の活躍を支えていきます。

今年度は、第2次三豊市総合計画の策定の年です。目まぐるしく変わりゆく社会の中であって、向こう10年を見通すことは並大抵のことではありません。

しかしながら、これまで12年間で醸成された「三豊市」としての一体感で、目指すは市民全員が心をひとつにした“チームみとよ”を創り上げ、将来に渡って持続可能であり、若い世代からもチャレンジしたいと思える、次世代が誇れるような「田園都市みとよ」の創造に向けて取り組んでまいります。

「心をひとつに三豊市のまちづくり」。明るい未来を実現するため、市民の皆さまと共に心をひとつにしたまちづくりを考えてまいります。

市民の皆さま、そして市議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます、平成30年度に向けた私の市政に対する方針といたします。